

『入院基本料について』

2 階病棟(一般病棟)

1日に17人以上の看護職員(看護師・准看護師)と4人以上の看護補助者(日勤)が配置されています。

なお、看護職員の時間帯毎の配置はそれぞれ次の通りです。

【看護職員】 ○朝10時～夕方18時まで

看護職員1人当たりの受け持ちは4人以内です。

○夕方18時～深夜2時まで

看護職員1人当たりの受け持ちは18人以内です。

○深夜2時～朝10時まで

看護職員1人当たりの受け持ちは18人以内です。

3 階病棟(療養病棟)

1日に8人以上の看護職員(看護師・准看護師)と7人以上の看護補助者が勤務しております。

なお、看護職員と看護補助者の時間帯毎の配置はそれぞれ次の通りです。

【看護職員】 ○朝10時～夕方18時まで

看護職員1人当たりの受け持ちは5人以内です。

○夕方18時～深夜2時まで

看護職員1人当たりの受け持ちは31人以内です。

○深夜2時～朝10時まで

看護職員1人当たりの受け持ちは31人以内です。

【看護補助者】 ○朝10時～夕方18時まで

看護補助者1人当たりの受け持ちは5人以内です。

○夕方18時～深夜2時まで

看護補助者1人当たりの受け持ちは31人以内です。

○深夜2時～朝10時まで

看護補助者1人当たりの受け持ちは31人以内です。

『入院計画・院内感染防止対策・医療安全管理体制について』

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が協働して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働省が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしており、各種専門スタッフが対応にあたっております。

『退院支援について』

専任退院支援職員は、患者さまの自宅復帰や、介護施設、病院等へのスムーズな転院を後方からサポートしてまいります。お気軽にご相談ください。

『「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について』

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には薬剤の名称や行った検査の名称が記載されます。ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への交付も含めて、明細書の交付を希望しない場合は事前に申し出て下さい。

『看護基準』

1. 当院は、厚生労働大臣が定める基準(看護基準)を行っている医療機関です。
2. 当院は、同基準のうち「10:1 看護」を関東信越厚生局長に届出を行っており、24 時間を通して入院患者さま 10 人に 1 人以上の看護師および准看護師を配置しております。
3. 当院は必要とする看護師および准看護師の 70%以上が看護師という構成割合を満たし、24 時間体制で看護にあたっております。
4. 当院は、基準看護病院であり、患者さまの負担による付き添い看護の必要はありません。
5. 療養病棟は、入院患者さま 20 人に 1 人以上の看護職員を配置しております。そのうち、7 割以上が看護師です。

『食事療法』

1. 当院は、厚生労働大臣が定める基準による入院時食事療養(Ⅰ)の特別管理を関東信越厚生局長に届出を行い、食事を提供している保険医療機関です。
2. 特別環境の下では、管理栄養士によって管理された食事が適時適温で提供されます。
【朝食:7時半、昼食:12 時、夕食:18 時以降】

『基本診療料・特掲診療料の施設基準等に係る届出について』

【 <https://katsuta-aiyukai.jp/files/news/2025052819332665sz673n2v.pdf> 】

『手術に関する施設基準』

【 <https://katsuta-aiyukai.jp/pdf/about/ope.pdf> 】

『入院料(室料)差額徴収について(1日につき)』

当院では患者さまのご希望により、かつ同意を得たうえで下記の室料差額を徴収しております。

『保険外負担に関する事項』

当院ではその利用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。項目については下記をご確認ください。

【 <https://katsuta-aiyukai.jp/files/news/202505281805141s5nvohoyc7.pdf> 】

『院内感染対策指針』

当院では感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等を行い、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。

【 <https://katsuta-aiyukai.jp/files/news/20250528180625aci5omecpi.pdf> 】

『院内医療安全に関する取り組み』

当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全対策委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しています。

【 <https://katsuta-aiyukai.jp/about/activity.php> 】

『患者相談窓口について』

【 <https://katsuta-aiyukai.jp/files/news/2025052818085213x5zhe66v.pdf> 】

『機能強化加算について』

- 1, 当院では、処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行っています。
- 2, 当院では、必要に応じて専門医又は専門の医療機関に紹介を行っています。
- 3, 当院では、健康診断の結果等の健康管理に係る相談、保健・福祉サービスに関する相談をお受けします。
- 4, 当院では、診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行っています。医療機能情報制度を利用し、医療機関が検索できます。



- 5, [医療情報ネット\(ナビ\)](https://www.iryoku.teikyouseido.mhlw.go.jp/)
<https://www.iryoku.teikyouseido.mhlw.go.jp/>

『病院勤務医・看護師の負担軽減及び処遇の改善について』

【 <https://katsuta-aiyukai.jp/files/news/20250528181023i03mh838t3.pdf> 】

『後発医薬品(ジェネリック薬品)・一般名処方について』

当院では採用しているジェネリック薬品においては、先発医薬品との効果および品質の同等性、患者さんへの安定供給等を総合的に評価し採用しております。

医薬品の供給状況を鑑みて、当院では「一般名処方」を推進しております。「一般名処方」をすることで、同成分の薬剤であれば保険薬局が入手できる薬で対応できるようになります。

これにより、保険薬局が病院に問い合わせをせずに薬剤を変更することが可能となり、患者さんの待ち時間減少にもつながります。

なお、現在、医薬品の供給状況が不安定になっており、お薬を変更せざるを得ない場合がございます。院内にて協議の上、変更致します。変更の際はご説明させていただきます。

『院内トリアージの実施について』

当院では、夜間・休日(時間外)に救急で受診される患者さんに対して院内トリアージを行っています。

【 <https://katsuta-aiyukai.jp/files/news/202505281811201lae6xzik2f.pdf> 】

『下肢末梢動脈疾患指導管理加算について』

当院では、慢性維持透析を実施している患者さまに対し、下肢末梢動脈疾患に関するリスク評価及び指導管理等を行っております。検査結果により、ABI検査で異常が見つかった患者さまについては、患者さまやご家族に説明を行い、同意を得た上で専門的な治療体制を有している医療機関へ紹介を行っております。

連携医療機関:水戸済生会総合病院

『禁煙外来(ニコチン依存症管理料)について』

当院では、ニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙のための治療サポートをする禁煙外来を行っております。

『医療情報取得加算について』

当院では、マイナンバーカードを利用した「オンライン資格確認システム」を運用しております。

マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

過去の薬剤情報や特定健診情報、限度額情報等を病院で閲覧することができ、診療に活用できます。

当院では、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力お願いいたします。

『情報通信機器を用いた診療』

情報通信機器を用いた診療の初診においては向精神薬の処方を行うことはできません。

『医療 DX 推進体制整備加算に関する揭示』

【 <https://katsuta-aiyukai.jp/files/news/202505281812236624ariiti.pdf> 】

『在宅医療 DX 情報活用加算に関する揭示』

【 <https://katsuta-aiyukai.jp/files/news/2025052818131614zimn2w8uv.pdf> 】